

2022年10月1日

大阪社会福祉士会 会員のみなさまへ

2023-2024年度 障がい支援区分認定審査会委員・介護認定審査会委員 募集のお知らせ

公益社団法人大阪社会福祉士会

会長 前川阿紀子

平素は本会活動へのご理解ご支援を頂き感謝申し上げます。

さて、公的外部委員への推薦ガイドラインに基づき、下記の市区町村の委員について推薦候補者の募集を始めます。一人でも多くの会員が本会を代表して地域での実践を継続されますこと、またその活動を本会へ還元していただくことを目指しております。

2023年度の委員改選に向け、順次市区町村より依頼が入る予定です。裏面の推薦要件等をご確認いただきインターネットを使用した入力フォームより申請願います。

なお、今回の申請書を支部ごとに集約名簿化し、調整の上各市区町村へ本会の推薦者として通知します。最終の選任決定は市区町村にて行われますので、今回の応募がそのまま委員就任とならないことをあらかじめご理解願います。

複数の委員の申込みが可能です。ただし、当該地域を管轄する支部会員を優先し、一会員一委員の推薦とすることを原則とします。現任者継続の場合も申し込みが必要です。

多数のお申し込みをお待ちしております。

今回推薦依頼予定の市区町村の委員

【介護認定審査会】

- ・大阪市 □阿倍野区 □此花区 □住吉区 □都島区 □福島区 □平野区
- ・東大阪市
- ・枚方市
- ・寝屋川市（月・水・木・金のいずれか可能な方）
- ・松原市（任期3年）

【障がい支援区分認定審査会】

- ・大阪市
- ・寝屋川市（月・水・木・金のいずれか可能な方）
- ・泉大津市

※堺市（支部研修受講者のみ）は別途案内があります。

任期 2023年4月1日～2025年3月31日 2年間（一部3年）

申込資格：本会会員に限る。

詳細は裏面及び申込みフォームをご確認ください。

申込方法：推薦申込みフォームより申込み

URL <https://forms.gle/yHD5V8t2HH49jSd7A>

申込期日：2022年10月31日

問合せ：本会事務局

※推薦依頼団体(市区町村)への問合せはお控えください。

2023-2024年度 障がい



2023-2024 年度障がい支援区分認定審査会・介護認定審査会委員推薦の推薦要件等

推薦要件（すべての要件を満たす必要があります）

- 1) 本会に入会をした日から原則として3年を経過していること。
- 2) 日本社会福祉士会の生涯研修制度の基礎課程（旧課程含む）修了者であること。
- 3) 本会会費の滞納がないこと。
- 4) 社会福祉士及び介護福祉士法による罰金以上の刑または本会会員懲戒規程第2条第2号または第3号による処分を現に受けていないこと。または処分を受けてから5年を経過していること。

遵守事項

- 1) 自己の責任において誠実に職務を行えること
- 2) 本会活動に積極的に参画していること
本部・支部役員・各種委員会委員の他、本部・支部主催研修への参加を含みます。
- 3) 本会活動に経済的に支援するため本会への寄付に努めていること

同意事項

- 1) 氏名・住所・連絡先等、推薦依頼団体（市区町村）が求める情報を、その団体に報告すること。
- 2) 推薦決定のため会員の情報（必須要件4項目及び本会事業への参画状況（本会への寄付状況を含む））を使用すること、及びその情報を理事及び当該支部長と共有すること
- 3) 委員就任後、推薦会員が退会、または規程第3条第2項を満たさなくなった場合、本会が推薦依頼団体に対し推薦取消しの通知をすることおよび委員交代を求めること。

その他留意事項

- 1) 本申込みによる推薦可否の結果につき、異議申立て及び理由の説明を求めることはできません。
- 2) 本会が推薦を決定した場合でも、推薦依頼団体の判断により委員を委嘱されないことがあります。
- 3) 委員を委嘱された場合でも推薦依頼団体の判断により、参加する審査会への出席依頼回数が著しく少ない、または任期中1度もないことがあります。
- 4) この度の募集は今期までの推薦状況を参考に先行して行っており、今後の推薦依頼団体の事情により要件の追加・変更や、募集自体を取り消すことがあります。

特別な配慮について

委員委嘱につき手話通訳、車いすスペースの確保、その他特別な配慮が必要な場合は申込フォームの最後にその旨をご記入ください。本会の推薦が決定した場合、推薦依頼団体にご記入いただいた内容を申し添えます。

2023-2024年度 障がい支援区分認定審査会

